

令和7年度自動採水器購入仕様書

I 一般的事項

1 購入する機器

(1) 名称及び数量

自動採水器 一式

(2) 仕様の詳細及び内訳

II 購入対象装置及び要求仕様 のとおり

納入にあたっては、装置の据付調整、正常な動作の確認、操作方法説明を含むものとする。

2 機器の納入場所

広島県三原市円一町一丁目2番1号

公益財団法人広島県下水道公社三原支所 沼田川浄化センター管理棟機器分析室

3 納入時期

契約の日の翌日から令和8年3月27日(金)までに納入、据付調整等を完了すること。

4 納入装置の承認

落札後2週間以内に、次に示す書面一式を公益財団法人広島県下水道公社三原支所（以下「公社」という）担当職員に提出し、納入・据付しようとする装置が公社の要求する仕様を満足していることが確認され、承認を受けなければならない。

承認を受けないものを納入してはならない。

(1) 納入する装置、部品類等のリスト

(2) 装置についての詳細な仕様書、構成図等（購入仕様書に記載の仕様を確認できるもの）

(3) その他、公社が必要と認める書面

5 検収

検収にあたっては、次の（1）～（5）に掲げるものを書面で提出すること。

- (1) 前項4により承認を受けた納入品のリスト
- (2) 据付状況を撮影した写真帳（作業中、据付完了）
- (3) 取扱説明書（日本語）
- (4) 据付調整後に行う動作確認
- (5) 故障・不具合発生時の連絡・照会先

6 注意事項等

- (1) 保証修理の範囲（内容、期間等）について書面で説明すること。
- (2) 操作上の疑義や故障・トラブル対応、消耗部品の供給等、納入後のサポートについては公社の要望を取り入れること。
- (3) 取扱説明会を行い、公社関係職員の本装置操作等の習熟を図ること。
- (4) 納入した機器が年数を経て廃棄されるまでに、仕様の変更、部品供給の停止・変更等、装置の操作や保守に係る事項が発生した場合はその都度、速やかに公社に通知し、対応を協議すること。
- (5) 日本国内にサービス拠点を持ち迅速に修理対応が可能であること。
- (6) その他、疑義を生じたときは担当者と協議し、適切に取扱うこと。

7 その他

納入にあたっては、公社が行う試験業務に支障をきたすことがないよう、公社と事前に日程を協議して行うこと。

II 購入対象装置及び要求仕様

1 装置の概要、性能等

(1) 装置の種類

ポータブル型自動採水器（マンホール内設置可能型）

(2) 装置の構成及び数量

No.	名称	意味	数量	備考
1	本体	制御部、ポンプ部、その他関係機器からなるもの	1 基	本体とボトルキットを一体化して運用できること（以下一体化した装置を「採水器」という）
2	採水ボトルキット (採水ベース)	本体に接続・固定でき、採水用ボトル（バッグ）のセットが設置できるもの 要求する仕様のボトルのセット含む	1 基	
3	採水チューブ	曲げが容易な樹脂製でストレーナがついたもの	1 本	
4	バッテリー	採水器内に設置でき、要求性能に掲げる時間以上採水器を作動できるもの	1 個	
5	バッテリー充電器	No.4 バッテリーを適正に充電できるもの	1 台	
6	付帯部品	No.1～5 以外で本自動採水器の運用に必要なパーツ、工具等	1 式	

(3) 要求する性能等

(ア) 採水器

- ① 寸法：最大外径 46.0cm 以内、高さ 71 cm 以内であること
- ② 筐体（ハウジング）は ABS 樹脂製であること
- ③ 採水器を吊り下げるための部位を有すること

(イ) 本体

① 制御部

- A) 日本語表示可能なディスプレイを有すること
- B) パラメータ等入力可能なボタン、スイッチ、キーパッド等を有すること（パソコン等を接続しなければパラメータが入力できないものでないこと）
- C) バッテリー残量その他の状態値、作動支障が生じた場合のエラーメッセージ、部品交換等に係る警告（アラーム）がディスプレイに表示できること

- D) 本体のみの場合、少なくとも定刻（一定時間間隔）採水モードを有していること
- E) 本体のみの場合、少なくとも 2 つの採水プログラムが保存できること
- F) 採水が不完全であることを検知した場合、最大 3 回のリトライができること
- G) 防水性（耐水性）は、NEMA(米国電気機器製造業者協会) 4X 又は 6、あるいはその両方の規格を満足すること
- H) 本体の機能又は別ユニット（モジュール）の接続により、0～20mA のアナログ信号が入力可能であること（ただし、別ユニットの場合、今回の購入対象ではない）
- I) アダプタ等により AC (60Hz) 100V での作動が可能であること（ただし、今回の購入対象ではない）

② ポンプ部

- A) ポンプ形式：ペリスタリチック（ペリスタッカ）であること
- B) 最大揚程：8.5m であること
- C) 採水量
 - i. 最小採水量単位：1mL 以上 10mL 以下であること
 - ii. 最大採水量：9.9L 以上であること
- D) 採水の再現性：規定採水量の±5% 又は±5mL であること
- E) チューブ共洗い機能：最大 3 回可能なこと

(ウ) 採水ボトルキット（採水ベース）

- ① ボトル（バッグ）容量及び数：1 本 500mL 以上、総数 24 本であること
- ② ボトル材質：ポリエチレン又はポリプロピレンであること
- ③ 各ボトルに密栓用のキャップが添付されていること
- ④ ボトルキット（ボトルベース）には、ボトル固定器具その他採水に必要な部品がセットされていること
- ⑤ ①のボトルに対し適正な分配器（ディストリビュータ）が設置されていること（分配器が本体部に設置されている機器においても同様）

(エ) 採水チューブ

- ① 材質：ビニール樹脂製であること
- ② チューブ長：7m以上であること
- ③ ストレーナ：標準型ストレーナが1個チューブに取り付けてあること及びストレーナはチューブから取り外し・交換が可能なものであること

(オ) バッテリー

- ① DC 12V であること
- ② 容量が4アンペア・時(Ah)以上であること

(カ) バッテリー充電器

- ① 上記バッテリーを適正に充電できるものであること
- ② AC側は100V (60Hz) 二口コンセント対応であること